

# **三鷹市スポーツ推進計画 2022**

## **第1次改定**

**令和2年3月**  
**三鷹市**



# 三鷹市スポーツ推進計画 2022 の改定にあたって

～「希望あふれるスポーツのまち 三鷹」をめざして～

三鷹市では、スポーツ基本法の理念を尊重するとともに、スポーツ施策を総合的・計画的に推進するために、平成 26 年（2014 年）5 月に「三鷹市スポーツ推進計画 2022」を策定し、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを推進することをめざし、さまざまな取り組みを進めてきました。

このたび、「第 4 次三鷹市基本計画」の第 2 次改定と連動し、策定から 5 年が経過した「三鷹市スポーツ推進計画 2022」について、第 1 次改定を行いました。この間には、ラグビーワールドカップ 2019 の開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備や取り組みが本格化し、スポーツの気運は一層の高まりを見せています。私も三鷹市に隣接する東京スタジアムで開催された、ラグビーワールドカップ 2019 の試合を間近で観戦して、お互いの健闘を称え合うノーサイドの精神、全員の力を合わせて一丸となってやり遂げる「ONE TEAM」の素晴らしさを肌で感じたところです。

こうした世界最高峰の競技スポーツの盛り上がりは、市民スポーツともつながりをもっています。三鷹市では、スポーツ教室から自主クラブづくりへとスポーツの裾野を広げてきた「三鷹方式」の浸透もあり、スポーツは市民の皆様にとってより身近になりました。こうした市民スポーツの盛んな環境から、三鷹からオリンピック・パラリンピック選手が誕生し、現在三鷹の子どもたちをスポーツ教室などで指導していただいている好循環が生まれています。

平成 29 年（2017 年）4 月に念願の SUBARU 総合スポーツセンターが、令和 2 年（2020 年）3 月に新たな弓道場・アーチェリー場がオープンし、三鷹のスポーツ環境は一段と質が高まってきています。「人生 100 年時代」といわれる中、こうした高環境を基礎とし、さらに市民の皆様健康・体力づくりとスポーツの推進を目指してまいりたいと考えています。

今回の第 1 次改定は、「三鷹市スポーツ推進審議会」や日ごろ市民の皆様からいただいたご意見を反映し、スポーツ活動を通じた健康・福祉の増進及び地域の活性化を図る内容として取りまとめました。「豊かなスポーツ社会」「ひとり 1 スポーツのまち三鷹」の実現とスポーツを通じた「健康づくり」と「コミュニティ創生」をめざして「希望あふれるスポーツのまち三鷹」を実現するため、今後も引き続き、市民の皆様、関係団体・機関の皆様との協働により計画を推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 2 年（2020 年）3 月

三鷹市長 河村 孝

## 目 次

第1章 計画改定にあたって	1
1 計画改定の背景	1
2 計画改定の趣旨	1
3 本計画におけるスポーツ活動	2
4 計画の位置づけ	2
5 計画の期間	3
第2章 基本的な考え方	4
1 基本理念	4
2 基本目標	4
3 指標	5
4 改定に向けた基本的な考え方	5
5 施策の体系	7
第3章 具体的施策の展開	8
1 スポーツに親しむ環境の整備	8
2 だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進	12
3 スポーツ活動をともに支えあう人財の創出	18
4 スポーツを通じたコミュニティの創生	21
5 推進体制の整備	23
資料編	
市民のスポーツ活動の現状	25
「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査 報告書」 (平成30年12月 三鷹市)	

### 【用語について】

#### (1) 人財

三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する「人財」という言葉を使っています。

#### (2) ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

本計画では、次の対応表のと通りの名称を使用しています。

正式名称	表 記
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	東京2020大会
ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	東京2020大会等

# 第1章 計画改定にあたって

## 1 計画改定の背景

三鷹市は、「スポーツ基本法」の理念を尊重するとともに、スポーツ活動の推進とこれに伴う健康・体力の増進を促進し、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを推進することを目指し、スポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、平成26年（2014年）5月に「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

この間に、健康長寿社会を実現するための基盤の一つとなる念願の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンし、SUBARU総合スポーツセンターは年間約50万人もの方にご利用いただいています。この施設は、健康・保健、福祉、スポーツの複合施設であり、三鷹市の元気創造拠点として、関係団体、指定管理者、関係部署との横断的な連携、協働により、市民の健康増進、スポーツ活動を充実する中核的施設です。また、SUBARU総合スポーツセンター弓道場、アーチェリー場がオープンするとともに、大沢総合グラウンドに夜間照明の設置や多目的広場の整備など市民の皆様の身近なスポーツ施設の充実に取り組んできました。

令和元年（2019年）はラグビーワールドカップ2019が開催され、令和2年（2020年）には東京2020大会が開催されます。こうした世界的なスポーツ大会は、三鷹市の健康増進、スポーツ活動を推進するにも、千載一遇の機会です。「競技スポーツ」、「生涯スポーツ」、そして「する」、「みる」、「支える」など、スポーツのあらゆる側面から健康、スポーツ活動の充実につなげ、市民一体感のある感動体験とそれを受け継ぐレガシーの創造に向けた取り組みを推進します。

これまで三鷹市では、昭和40年代にはスポーツ教室からのクラブづくりが「三鷹方式」として全国に広まり、市民が日常生活の中でスポーツ、レクリエーション活動に親しみ、これらの活動を通じて市民相互の交流が図られるよう、コミュニティ・センターや学校施設等の身近な施設でスポーツに親しむことができるよう施策を展開してきました。

こうした三鷹市の歴史も踏まえ、「人生100年時代」にふさわしい元気創造拠点である「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」を中心として、市民一人ひとりの健康増進、スポーツ活動がますます充実し、さらにコミュニティ創生につながるよう、「三鷹市スポーツ推進計画2022」を改定しました。

## 2 計画改定の趣旨

「スポーツ基本法」の理念を尊重するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザがオープンしたことを踏まえ、三鷹市のスポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、

「三鷹市スポーツ推進計画 2022」を改定します。この計画でスポーツ活動の推進とそれに伴う健康・体力の増進を促進し、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを推進することを目指します。

### **3 本計画におけるスポーツ活動**

本計画におけるスポーツ活動は、一定のルールの下で、競技技術の向上を目的として行われるものだけでなく、健康・体力の保持増進を目的にした運動（日常生活での軽い運動）、遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、すべてを幅広く含むものとして捉えることとします。

### **4 計画の位置づけ**

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき三鷹市が策定するもので、令和2年（2020年）3月に確定した「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」、「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」、「三鷹市健康福祉総合計画2022（第2次改定）」などの関連計画との整合を図ります。

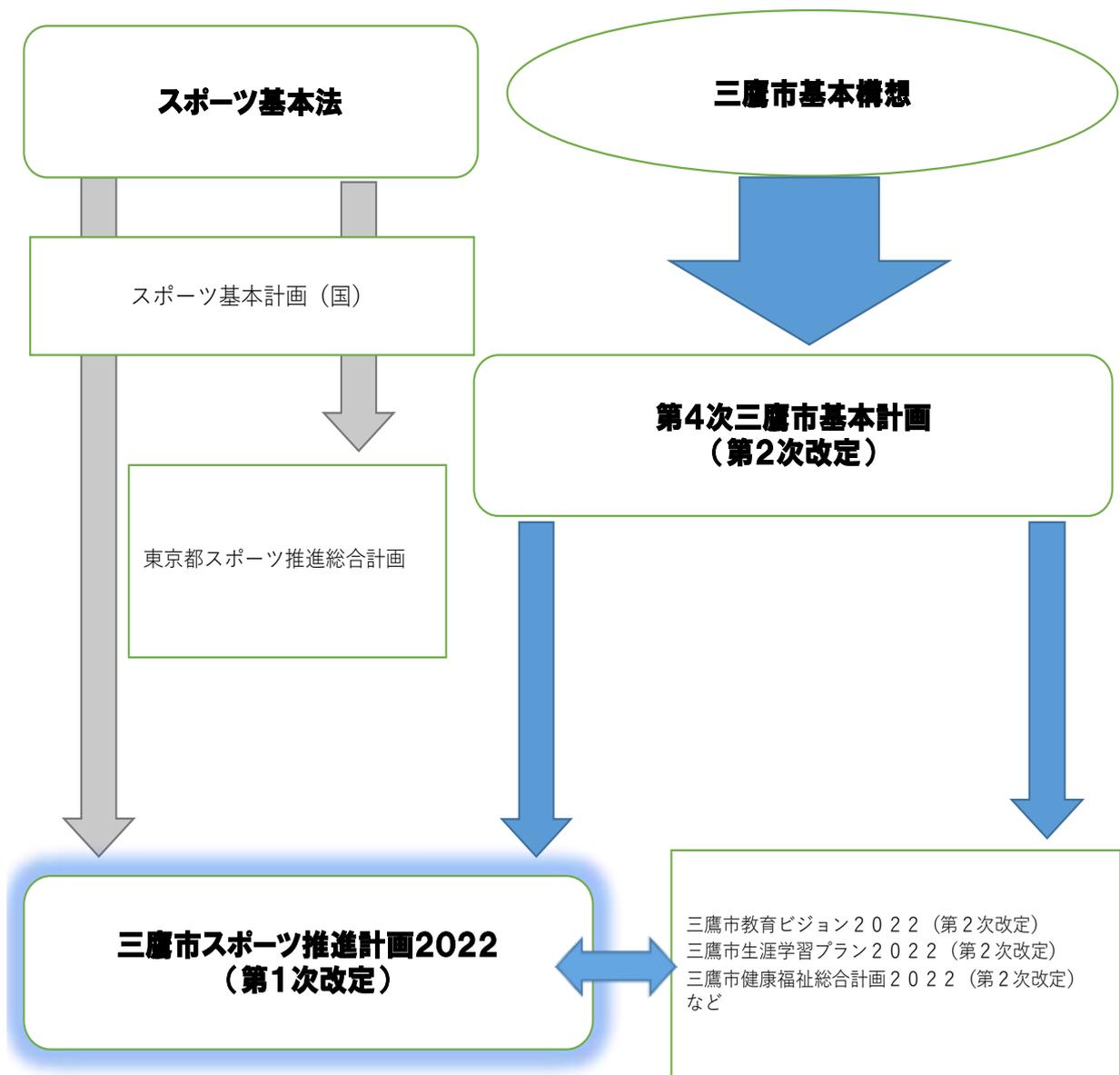


図1 三鷹市スポーツ推進計画2022（第1次改定）の位置づけ

## 5 計画の期間

計画の期間は、平成26年度（2014年度）から令和4年度（2022年度）までの9年間とします。

なお、第1次改定の計画対象期間は、令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までとします。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 基本理念

希望あふれるスポーツのまち 三鷹  
～「豊かなスポーツ社会」「ひとり1スポーツの三鷹」の実現と  
スポーツを通じた「健康都市づくり」と「コミュニティ創生」をめざして～

市民がスポーツを生涯の友にできるよう、ライフステージに応じたスポーツ文化に親しむ機会と健康・生きがい・生活の充実と、スポーツに関わるさまざまな人・団体や事業者・行政がそれぞれの役割に応じた責務を果たし、教えられていた人が、いずれ教える側に回るような循環型の豊かなスポーツ社会の実現を目指します。

また、市民一人ひとりの主体的なスポーツ活動を通して、健康・福祉の増進及び地域の活性化を図り、希望あふれるまちづくりを推進します。

### 2 基本目標

基本理念を実現するために、4つの目標を掲げ、施策を推進します。

#### (1) スポーツに親しむ環境の整備

「健康・スポーツの拠点」の整備、スポーツ施設の整備・充実や学校体育施設の開放の充実により多様なスポーツ活動の場の整備を進めます。

気軽に身近な場所でスポーツ活動に取り組めるソフト面も含めた環境の整備を推進するとともに、東京都のスポーツ施設や民間スポーツ施設などとの連携を図り、スポーツ活動の場を充実します。

#### (2) だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進

だれもが、スポーツを楽しめるようにするために、市民の一人ひとりがさまざまな目的や目標を持って、高齢世代、勤労世代、子育て世代、子どもなど各世代のライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しむ機会の充実を図ります。

#### (3) スポーツ活動をともに支えあう人財の創出

さまざまなスポーツ活動を支える指導者やボランティアの人財育成・支援の推進に努めます。また、スポーツ活動へさまざまなニーズに対応できる仕組みの創出を図ります。

#### (4) スポーツを通じたコミュニティの創生

各種スポーツ団体等と連携を図りスポーツを通じた市民交流の促進を図ります。

また、コミュニティを基盤とした住民の主体的な地域スポーツ活動を推進します。すべての市民が、地域において健康で心豊かに生活を営め、新しい仲間づくりや交流を育むコミュニティ創生の取り組みを推進します。

### 3 指標

本計画において、以下のとおり目指すべき数値目標を掲げ、その目標を達成できるよう施策を推進します。

#### スポーツ実施率

2022年（令和4年）までに18歳以上の市民が週1回以上のスポーツ活動を行っている割合を65%にする。

#### 市のスポーツ施設の利用者数

2022年（令和4年）までに、年間利用者数を130万人にする。

### 4 改定に向けた基本的な考え方

以下の視点を重視し計画の改定を進めます。

#### (1) 元気創造拠点における健康・体力づくりとスポーツの推進

「人生100年時代」における健康長寿社会を実現するため、ヘルスプロモーション（自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス）の視点を持ってスポーツの推進に取り組みます。保健・健康、福祉、スポーツの複合施設である元気創造プラザ（SUBARU総合スポーツセンター）を中心としたスポーツ施設が元気創造拠点となるべく、関係部署との横断的な連携、指定管理者との協働により、身近で多様なスポーツ活動の場の充実を図ります。特に市民参加を中心とした三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検を通じて取り組みを推進します。

## (2) 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツの魅力発信、競技体験等を通じて、障がい者スポーツのファンやサポーターを増やし、障がい者スポーツの浸透を図ります。

## (3) スポーツ団体の育成と充実

地域におけるスポーツ活動を支える体育協会、地域スポーツクラブや住民協議会、「競技性」・「生涯スポーツ」の両面からスポーツ活動を支える各種スポーツ団体との連携の強化及び活動の推進を図り、協働によりスポーツ活動を支えていきます。

## (4) スポーツを「支える」人財の活躍と育成

高齢者や障がい者へのさまざまなサポート、安全・安心なスポーツ活動のサポート等、だれもがスポーツを楽しむためのボランティアの育成とボランティア活動の場を創出するとともに、スポーツボランティアを組織化し、活動をしていくための仕組みづくりと情報提供ネットワークを構築します。また、「ボランティア・ポイント制度（仮称）」（注）の導入に向け、検討します。

（注）ボランティア・ポイント制度（仮称）：ボランティア活動の実績に応じたポイントを付与する制度のこと。たまったポイントに応じた還元を行うことにより、継続的・長期的なボランティア活動につながることを期待される。

## (5) 東京 2020 大会等を契機としたスポーツの魅力発信とレガシーの創造

東京 2020 大会等に係る各種イベント（聖火リレー、自転車ロードレース等）や準備に取り組むとともに、障がい者スポーツを含めた東京 2020 大会等に関連する種目を中心に、スポーツに親しむ機会を提供し、市民への気運醸成を図ります。

また、同大会の成功とその過程により創出されたレガシーを三鷹市の魅力として継承していきます。

## 5 施策の体系

### 基本理念

希望あふれるスポーツのまち  
三鷹  
「豊かなスポーツ社会」「ひとり1スポーツの三鷹」の実現と  
スポーツを通じた「健康都市づくり」と「コミュニティ創生」をめざして

#### 1 スポーツに親しむ環境の整備

- (1) 健康・スポーツの拠点施設の整備、管理運営
- (2) 身近なスポーツ施設の整備・充実
- (3) 小・中学校体育施設の開放の推進
- (4) 広域的なスポーツ施設との連携

#### 2 だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動のきっかけづくり
- (2) だれもが参加できるスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実
- (4) 多様なスポーツ活動への支援
- (5) 子どもの体力向上
- (6) スポーツを「みる」楽しみの充実
- (7) 健康・スポーツ情報の充実
- (8) 東京 2020 大会等を契機としたスポーツの魅力発信とレガシーの創造

#### 3 スポーツ活動とともに支えあう人財の創出

- (1) スポーツ団体の育成と充実
- (2) スポーツを支える人財の育成と活動支援の推進
- (3) スポーツを支える人財の活躍

#### 4 スポーツを通じたコミュニティの創生

- (1) スポーツ団体・関係団体・関係機関との連携
- (2) 大学との連携
- (3) 仲間づくりや交流の推進
- (4) 地域資源や観光資源、人財を活かしたスポーツ活動の推進

#### 5 推進体制の整備

- (1) 推進体制の充実
- (2) 協働による計画の推進

## 第3章 具体的施策の展開

### 1 スポーツに親しむ環境の整備

市民の健康・体力づくりを推進する拠点である「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、施設のハード・ソフト両面から総点検を実施します。また、その他の体育施設についても、身近にスポーツを親しめる施設として充実を図ります。

指標	達成状況 平成30年度	目標 令和4年度
SUBARU総合スポーツセンター及び大沢総合グラウンドの利用率	63.8%	70.0%

#### (1) 健康・スポーツの拠点施設の整備、管理運営

指定管理者である三鷹市スポーツと文化財団との協働による効率的かつ専門性の高いスポーツ施設の管理運営と、体育協会との協働による事業展開により、利用団体及び利用者に愛される三鷹らしい施設運営を図ります。

#### ア SUBARU総合スポーツセンターの健康・スポーツの拠点施設としての円滑な管理運営【重点】

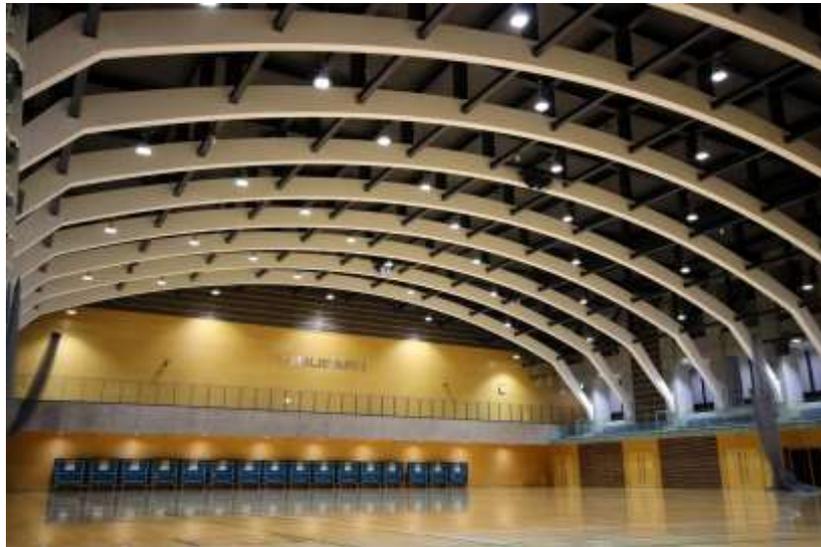
健康長寿社会の実現を目指し、総合スポーツセンターにおいて、三鷹市スポーツと文化財団との協働により円滑な管理運営を図るとともに、健康・保健、福祉と横断的に連携を図り、ヘルスプロモーションの視点を持って、スポーツを取り入れた健康・体力づくりを推進します。

市民参加を中心に実施する三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の結果を踏まえ、複合施設のメリットを活かしたより使いやすく、質の高い市民サービスを提供します。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施	総点検結果を踏まえた見直し	—	総点検	→	改善	→

■三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

SUBARU総合スポーツセンター メインアリーナ



**イ SUBARU総合スポーツセンター弓道場、アーチェリー場の整備と円滑な管理運営【重点】**

弓道場・アーチェリー場を整備するとともに、広く市民に利用されるよう施設特性を踏まえた、安全性、利便性、効率性の高い管理運営を推進します。また、弓道連盟、アーチェリー協会との協働により、利用者数の増加、市民サービスの向上を図ります。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期				
			元	2	3	4	
利用者数の増加	利用者数 9,500人	8,136人	開館	→			9,500人

**ウ 相談体制の充実【重点】**

「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能や「健康・体力相談支援システム」を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期				
			元	2	3	4	
相談体制の充実	健康・体力相談支援事業利用者の増	423人	増加	→			

**エ リコンディショニング機能の充実**

さまざまな市民がリコンディショニング（自らの体調を知り、見直し、その人に合

った身体の状態に回復・改善させる)する機能について健康・スポーツの関係機関との連携等により充実を図ります。

## (2) 身近なスポーツ施設の整備・充実

大沢野川グラウンドの令和5年(2023年)施設供用開始に向け着実に取り組みを進めるとともに、市民がスポーツを気軽にはじめ、運動習慣が定着するよう、既存施設等の活用の工夫を図ります。

### ア 大沢野川グラウンド復旧整備工事の実施【重点】

東京都による野川大沢調節池規模拡大工事の完了に伴い、三鷹市のスポーツ施設(テニスコート、サッカー・ラグビー場、野球場)復旧工事を実施します。令和2年(2020年)基本設計、令和3年(2021年)実施設計、令和4年(2022年)工事着手・完了、令和5年(2023年)供用開始に向け取り組みを進めます。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
整備工事の完了	整備工事の完了	—		基本設計	実施設計	工事着手・完了

### イ 既存の施設を活用したスポーツ・運動環境の整備

既存のオープンスペースや公園等で、スポーツや運動がしやすくなるよう、施設管理者との連携や、運動量やその効果をサイン表示する等の取り組みを進めます。

## (3) 小・中学校体育施設の開放の推進

市内の小・中学校の校庭や体育館などの体育施設について身近なスポーツの場として開放を推進します。特に体育館については、空調設備が整備されることから一層の利用促進を図るとともに、使用料等の考え方についても検討します。

また、地域と連携した事業を実施することによりコミュニティ創生の場とするとともに、開放時の個人利用や初心者レッスン等の事業実施の充実に努めます。

## (4) 広域的なスポーツ施設との連携

スポーツに親しむ環境を整備する観点から、武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京スタジアムとの連携、大学所有のスポーツ施設の開放依頼などスポーツ環境の充実を図ります。

### **ア 武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京スタジアム等との連携**

武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京スタジアム等のスポーツ施設について、国際大会などの観戦及びボランティアとしての参加のほか、市民への利用開放の推進などにより、スポーツ活動が一層推進されるよう連携していきます。

### **イ 大学及び民間のスポーツ施設等の活用**

休日における利用が飽和状態にある市が保有する体育施設を補完する観点から、大学、民間事業者のスポーツ施設について、市民への開放を要望し、地域スポーツの推進が図られるよう連携していきます。

## 2 だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進

市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しめるように、市民ニーズに対応した多様なスポーツライフの推進を図り、「人生 100 年時代」における健康長寿社会の実現に寄与します。

指標	達成状況 平成 30 年度	目標 令和4年度
20～40 代のスポーツ実施率	42.8%	50.0%
1年間にスポーツを1回も実施しなかった人の割合	21.2%	15.0%

### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動のきっかけづくり

市民がスポーツを生涯の友にできるよう、多様なライフステージやライフスタイル、それぞれのレベルやスキルに対応したスポーツ活動の機会の充実を図ります。

また、これまでさまざまな理由でスポーツに親しむ機会がなかった人やスポーツに関心がない人についても、スポーツを通じた健康・体力づくりを実現するために、気軽にスポーツに親しむきっかけづくりを進めます。

#### ア 健康・体力相談支援システムの活用

健康・体力相談支援システムや同システムとの連動アプリについて、これまで以上に周知を強化し、一層の活用につなげることで、より多くの市民の自発的・継続的な運動の推進を図り、スポーツを取り入れた健康づくりの支援をしていきます。

#### イ ライフステージに応じたスポーツ教室の充実【重点】

市民のニーズを把握し、多様なライフステージやライフスタイル、幅広い世代に応じたスポーツ教室を実施し、スポーツを体験する機会を提供していきます。特にスポーツ実施率の低い勤労世代や子育て世代にターゲットを絞った事業の充実を図り、楽しさを体験することによりスポーツを日常生活に取り入れるきっかけづくりを進めます。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成 30 年度末)	後期			
			元	2	3	4
親子向けスポーツ 教室などの拡充	親子向けスポーツ 教室数の増	38 教室	増加	→		

## ウ 地域スポーツクラブの充実

多様目・多世代・多志向のスポーツを実施する地域スポーツクラブの活動の周知を図り、活動を支援します。市民が地域スポーツクラブに参加することにより、身近な場所でスポーツに親しめる機会の充実に努めます。とりわけ、子どもたちが多様目を体験して楽しむことにより、子どもたちの選択肢や可能性を広げることで、将来的なスポーツ活動の継続につなげていきます。

## エ スポーツ活動のきっかけづくり

運動に関心がない人に対し、運動への関心の啓発や意識の変化をさせるために、他分野のイベント等においてスポーツ・運動プログラムの機会を提供するとともに、通勤・通学・買い物など日常生活の中で実施できるスポーツ活動の紹介など、スポーツ活動のきっかけづくりを進めます。

## (2) だれもが参加できるスポーツ活動の推進

市民のだれもが気軽に参加できる事業や、だれもが気軽に行うことができる運動を通して、スポーツの楽しさを体験することで、主体的かつ継続的なスポーツ活動につながるよう努めます。

## ア スポーツイベントの開催（市民体育祭、市民駅伝大会など）

市民体育祭では、広く市民がスポーツ・レクリエーションを体験する機会として開催する「スポーツフェスティバル」と、市民がだれでも参加できる「スポーツ大会」を開催します。

また、市民駅伝大会などのスポーツイベントでは、参加することにより日頃の練習の成果を発揮する機会や健康増進などのきっかけづくりの場とするとともに、大会等を観戦、応援することなどによりスポーツの魅力を身近に感じる機会となるよう努めます。

## イ 「健康体操」等スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】

市民一人ひとりの健康増進を図るため、スポーツをする時間が持てない市民やスポーツに関心のない市民でも気軽に運動できるよう、「健康体操」促進のための支援、軽い運動の紹介など市のイベント等をきっかけとして個人の意識に働きかけることで、継続的なスポーツ活動の推進を図ります。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
三鷹体操など 健康体操の促進	三鷹体操など イベント等での 実施事業数(10回)	4回	動画 作成	増加		10 事業

## ウ 日常生活の中で実施できるスポーツ・運動の推進

手軽かつ気軽に体を動かすことができるよう、ウォーキングなど日常生活の中で行うことができるスポーツ・運動や、近隣の公園や自宅などでできるスポーツ・運動のプログラムを推奨し、スポーツ・運動をする時間がない人の活動を推進します。

## (3) 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

健康状態や障がいの程度がさまざまな高齢者や障がい者のスポーツ機会を充実させるために、健康・福祉の関係部課と連携し、それぞれの状況に配慮したスポーツの機会の充実を図ります。

また、障がい者スポーツを通して、障がいのある人もない人も互いに尊重し、理解し、支えあえる共生社会の実現を目指します。

## ア 障がい者理解の促進と障がい者スポーツの推進【重点】

障がい者スポーツの魅力発信、競技体験等を通じて、障がい者理解の促進を図るとともに、障がい者スポーツのファンやサポーター、障がい者スポーツを支援できる人材を増やし、障がい者スポーツの浸透を図ります。

また、障がい者スポーツに係る情報発信を強化するとともに、施設のバリアフリー化や障がい者スポーツ教室の充実など、スポーツを通じた仲間づくりや交流の場の創出を図ります。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
障がい者も参加しやすいスポーツイベントの増加	障がい者も参加しやすいスポーツイベントの増加(10件)	5件※	6件	→		10件

※スポーツフェスティバル、市民駅伝大会、水泳教室、サッカー教室、ふれあい乗馬体験

## イ 高齢者のスポーツ機会の拡充

高齢者の健康増進や地域での仲間づくり活動を支えていくため、高齢者がスポーツに親しみ、多世代でスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、施設のバリアフリー化を図ります。

## ウ 高齢者や障がい者のスポーツを推進するための連携体制の強化

高齢者や障がい者がスポーツをする機会を充実させるため、指定管理者、民間事業者、医療機関及び市内健康・福祉分野と連携し、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の視点に立った安全・安心な取り組みを進めます。

#### **(4) 多様なスポーツ活動への支援**

競技スポーツなど、多様なスポーツ活動の支援として東京都民体育大会や東京都市町村総合体育大会などへ選手を派遣し、スポーツ大会への参加を促進します。

また、三鷹市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピックや国際競技大会に出場する選手等への激励を行い、市民のスポーツ活動の推進と奨励を図ります。

#### **(5) 子どもの体力向上**

学校での体育の授業や放課後のスポーツ活動以外でも、親子で参加するスポーツ教室・大会の開催と併せ、外遊びや身体活動など子どもの心身の成長に合わせたスポーツ活動への参加を促します。

##### **ア 子どもの体力向上の取り組み**

日常生活やスポーツ活動を通した子どもの体力の向上に取り組むため、学校や家庭、地域との連携により、子どもが生涯にわたりスポーツに慣れ、親しみ、スポーツを習慣化するための啓発に努めます。

さらに、「オリンピック教育推進校」事業（注）を通じて、児童生徒の体力向上やスポーツへの関心を高めたり、オリンピック・パラリンピックへの参加の気運を高めます。

（注）オリンピック教育推進校事業：オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念などの学習や参加した国や地域の文化や歴史等、国際理解を深める取り組み。加えて、健康体力の増進に向けた取り組みを充実させる事業のこと。

##### **イ さまざまなスポーツ（遊び）を体験する機会の充実**

身体活動のできる身近な場所として、公園、遊歩道の充実、全市立小・中学校の体育施設や校庭開放の拡充、運動遊びなどができる多世代交流センターやコミュニティ・センターの体育施設の紹介など、スポーツを体験する機会の充実に努めます。

#### **(6) スポーツを「みる」楽しみの充実**

スポーツには、「する」だけでなく「みる」ことにより、感動やストレスの解消をするなどの魅力があり、スポーツに親しむきっかけにもなります。スポーツ観戦をより楽しむために、東京 2020 大会開催時に、三鷹市ゆかりのアスリートや競技種目の見所などの紹介を行います。

また、東京 2020 大会では、自転車競技（ロード）が武蔵野の森公園をスタート地点とし、コースの一部として三鷹市内を通ります。また、三鷹市に程近い武蔵野の森総合スポーツプラザや東京スタジアムが近代五種の競技会場となります。市民が身近に世界のトップアスリートのスポーツを「みて」感じる場の創出に努めます。

さらに、都民体育大会、東京都障害者スポーツ大会、市の開催するスポーツイベント及び東京スタジアムなどで開催される J リーグをはじめとするプロスポーツの

試合観戦の機会の充実を図ります。

## (7) 健康・スポーツ情報の充実

だれもが目的に応じた健康・スポーツに関する情報を明瞭かつ手軽に入手できるよう、多様なツール・方法を用いて幅広く効果的な情報発信を行い、健康・スポーツに対する関心の啓発に努めます。

### ア 健康・スポーツ情報支援・情報発信【重点】

広報・ホームページ・SNS等の活用により健康・スポーツ情報を積極的に発信し市民の健康増進とともに、事業参加者数と施設利用者数の増加を図ります。スポーツ関連団体との連携により幅広く効果的な情報提供を行います。

また、生涯学習施設等予約システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や情報提供を行います。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
健康・スポーツ情報の積極的発信	広報・市ホームページ・SNS等による発信の充実	—		情報の一覧化	充実	

### イ 三鷹市ゆかりのトップアスリートの情報発信

三鷹市にゆかりのあるトップアスリートの活動や活躍について、広報・ホームページ・SNS等を活用した情報発信や表敬訪問等を行うことにより、市民とともにトップアスリートを応援する気運の醸成を図ります。

## (8) 東京2020大会等を契機としたスポーツの魅力発信とレガシーの創造【重点】

東京2020大会等に係る各種イベント（聖火リレー、自転車ロードレース等）や準備に取り組むとともに、障がい者スポーツを含めた東京2020大会等に関連する種目を中心に、スポーツに親しむ機会を提供し、市民への気運醸成を図ります。

また、同大会の成功とその過程により創出されたレガシーを三鷹市の魅力として継承していきます。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
レガシーとしての事業の継承と充実	事業の継承と充実 (5件)	—	事業実施	事業実施・継承	充実	

## **ア 東京 2020 大会等の情報発信と三鷹の魅力発信**

市が主催するイベント、組織委員会や東京都が主催する東京 2020 大会等関係イベントについても、市ホームページで積極的に情報を発信するとともに、市主催事業を中心に三鷹の魅力を発信する PR ブースを出展します。

## **イ 市民の感動体験の創出**

聖火リレー、井の頭恩賜公園におけるライブサイト、ボランティア体験、事前キャンプ誘致等によるトップアスリートと市民の交流、三鷹市ゆかりのアスリートの応援などを通じて、市民の感動体験を創出します。

## **ウ 市民に受け継がれるレガシーの創造**

市民一人ひとりのスポーツを通じた健康増進、スポーツボランティアの組織化と継承、ボッチャ大会など障がい者スポーツの普及、ホストタウン登録に基づく交流事業、ボランティア・ポイント制度（仮称）を中心とした市民との協働の仕組みなど、市民に受け継がれるレガシーを創造します。

## **エ 「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」による市民一体となった取り組みの推進**

東京 2020 大会等に向けて市民の感動体験の創出と市民に受け継がれるレガシーを創造するため、三鷹地域連携会議と連携し、市民一体となった取り組みを進めます。

### 3 スポーツ活動をとともに支えあう人財の創出

スポーツイベントやスポーツ大会をはじめ、スポーツ活動の推進にあたっては、「支える」人財の活躍が不可欠です。スポーツ活動を支えるボランティアや指導者などの人財育成や活動支援、活躍の場の創出により、市民一人ひとりの主体的なスポーツ活動の推進を図ります。

指標	達成状況 平成 30 年度	目標 令和4年度
市主催事業におけるボランティア活動者数 (うち公募ボランティア数)	565 人※ (8人)	625 人 (100 人)

※スポーツフェスティバル、市民駅伝大会

#### (1) スポーツ団体の育成と充実

地域におけるスポーツ活動を支える体育協会、地域スポーツクラブや住民協議会、「競技性」・「生涯スポーツ」の両面からスポーツ活動を支える各種スポーツ団体との連携の強化及び活動の推進を図り、協働によりスポーツ活動を支えていきます。

##### ア 地域スポーツクラブとの連携強化

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、全市的な地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

##### イ 市民スポーツ団体の活動支援の推進【重点】

体育協会加盟団体等、市内で活動するスポーツ団体の普及・継続活動を支援します。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成 30 年度末)	後期			
			元	2	3	4
体育協会、地域スポーツクラブ会員数の増加	体育協会、地域スポーツクラブ会員数の増加	6,924 人※	増加	→		

※体育協会 6,652 人 (32 団体)、地域スポーツクラブベッセル 125 人、ウエスト 147 人

##### ウ コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進

住民協議会と連携して、スポーツ事業や学校施設開放事業を行い、コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進します。

また、スポーツを通じたコミュニティづくりの推進による地域活性化にもつなげていきます。

## **(2) スポーツを支える人財の育成と活動支援の推進**

市民のスポーツへの関心や活動を促し、継続するには、これを支えるボランティアや指導者が重要です。ボランティアや指導者には、コミュニケーション能力、社会的なマナーや心身の安全確保の方法など多岐にわたる知識とスキルが求められます。ボランティアやスポーツ指導者の育成や資質の向上に向けた講習会の充実を図るとともに、三鷹市にゆかりのあるアスリートの活動支援も推進します。

### **ア スポーツ推進委員の活躍・育成**

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げるためスポーツ推進委員の活躍を積極的にPRし、学校、地域などでのスポーツ・レクリエーション活動を積極的に推進します。

また、スポーツ推進委員の資質向上のため研修の充実に努めます。

### **イ スポーツ指導員の養成**

体育協会と連携して、市内で活躍するスポーツ指導員を養成するとともに、東京都等が実施する障がい者スポーツ指導員等の資格取得や、その他スキルアップのための研修等の情報を提供するなど、活動を支援します。

### **ウ スポーツボランティアの育成と資質向上**

高齢者や障がい者へのさまざまなサポート、安全・安心なスポーツ活動のサポート等、だれもがスポーツを楽しむため、講習会等を通して年齢や障がいの有無に関わらないボランティアを育成し、ボランティア活動への参加を促進します。

### **エ 三鷹市ゆかりのトップアスリートの支援**

練習環境の確保や表敬訪問などを通して、三鷹市にゆかりのあるトップアスリートの活動を支援し、三鷹市から世界で活躍するアスリートの輩出を目指します。

## **(3) スポーツを支える人財の活躍**

スポーツを支える人財が継続的・持続的に活動・活躍できるよう、組織化を目指すとともに、「支えるスポーツ」の魅力ややりがいを創出できる仕組みや環境づくりを進めていきます。

### **ア スポーツボランティアの活躍の場の創出【重点】**

スポーツボランティアの組織化を目指し、継続的・持続的な活動のために達成感を感じられる活動の仕組みと情報提供ネットワークを構築するとともに、ボランティアを「する」人にとってもボランティアのサポートを「受ける」人にとっても有意義な活動となるような環境を整備していきます。

	計画期間の目標 (令和4年度の目標)	中期達成状況 (平成30年度末)	後期			
			元	2	3	4
スポーツボランティアの組織化及び活動の充実	活動の充実 (4事業)	ネットワーク化の 取り組み		組織化	3事業	4事業

### イ スポーツボランティアの継続的・持続的な活動のための仕組みの構築

スポーツボランティアの継続的・持続的な活動のために「ボランティア・ポイント制度（仮称）」の導入について、健康・保健、福祉分野の視点も踏まえ、スポーツ施設指定管理者、大学、医療機関等と連携して検討していきます。

### ウ 三鷹市ゆかりのトップアスリートと市民との協働

学校や地域のスポーツ団体などにオリンピック等の派遣を図り、高い技術や豊かな経験を地域スポーツに還元することにより、スポーツへの参加意欲の向上や地域の活性化、次世代のアスリートの輩出などにつながる好循環の創出を図ります。

## 4 スポーツを通じたコミュニティの創生

地域におけるスポーツ活動によって新たなコミュニティが創生されることで、スポーツを「する」人や「支える」人など、地域スポーツに貢献するすべての人の生活の質の向上や生きがいにつながっていきます。

指標	達成状況 平成30年度	目標 令和4年度
スポーツ施設※ 利用登録団体数	1,508 団体	増加

※市民体育施設、学校体育施設利用団体登録数（実数）

### （1）スポーツ団体・関係団体・関係機関との連携

地域のさまざまなスポーツ団体、関係団体・機関などとの連携を強化するとともに、スポーツ団体同士の交流や情報交換、地域発信の新たなイベントの開催などにより、地域のさらなる活性化に努めます。

#### ア 地域スポーツクラブとの連携強化【再掲】

3－（1）－ア（18ページ）参照

#### イ 市民スポーツ団体の活動支援の推進【再掲】

3－（1）－イ（18ページ）参照

#### ウ コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進【再掲】

3－（1）－ウ（18ページ）参照

#### エ 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携

SUBARU総合スポーツセンター、大沢総合グラウンド、新川テニスコートなど市民体育施設の指定管理者である三鷹市スポーツと文化財団と緊密な連携により地域のスポーツ活動を推進します。

#### オ （株）東京スタジアム・FC東京との連携

民間事業者等と連携して、地域のスポーツ活動を推進します。

### （2）大学との連携

地域包括協定締結大学等と連携した事業の拡充を通じて、教職員、学生と市民と

の交流の促進により、コミュニティの創生につなげていきます。

### **(3) 仲間づくりや交流の推進**

地域のスポーツ活動を通じた仲間づくりや新しい交流が広がることにより市民生活がより豊かに、希望があふれるコミュニティの創生となるよう推進します。

### **(4) 地域資源や観光資源、人財を活かしたスポーツ活動の推進**

身近な公園や遊歩道、広場、都立公園や文化的な施設の周辺などの地域資源や観光資源の活用により身近な場所でのスポーツ活動の実現や、これまで培われた地域の豊かな人財が参画するスポーツを通じたまちづくりを推進します。

## 5 推進体制の整備

「希望あふれるスポーツのまち」の実現に向けて、スポーツに関わるさまざまな人・団体や事業者・行政が連携・協働して、本計画を着実に推進していきます。

### (1) 推進体制の充実

スポーツの推進にあたっては、三鷹市スポーツと文化財団や庁内の関係部課との連携を推進し、子ども、高齢者や障がい者がスポーツに親しむ機会を充実するとともに、関係団体とも連携・協働し、新たな事業の展開の可能性を検討します。

#### ア 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携【再掲】

4 - (1) - エ (21 ページ) 参照

#### イ 多角的な視点に立った庁内関係部署との連携

健康・福祉の関係部課と連携し、子ども、高齢者や障がい者がスポーツに親しむ機会を充実を図ります。

また、公園や公共施設、生活道路など身近な場所における運動実施の可能性、市内スポーツ施設へのアクセスの向上及び運動ができる施設の案内の充実を検討するため、庁内の関係部課との連携も図っていきます。

### (2) 協働による計画の推進

計画の推進のためには、行政や市民、各種団体それぞれが役割を担い、連携していくことが不可欠です。本計画の施策・取り組み状況の進捗について、スポーツ推進審議会等に定期的に報告します。



## **資 料 編**

### **市民のスポーツ活動の現状**

**「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査  
報告書」(平成30年12月 三鷹市)**

## <第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査の概要>

### 1 調査の目的

「第4次三鷹市基本計画（平成23年度（2011年度）～平成34年度（2022年度））」第2次改定の基礎資料とするため、現行の各施策に対する市民の満足度を把握するとともに、多様な市民意見等を収集するために調査を実施した。

### 2 調査方法

#### (1) 調査方法

郵送配布・郵送回収

#### (2) 調査対象と抽出方法

市内在住の満15歳以上の男・女の中から、住民基本台帳をもとに無作為に抽出した。

#### (3) 調査期間

平成30年（2018年）6月1日～6月30日

#### (4) 調査対象サンプル数

・標本数 3,500

・有効回収数 1,667（総回収数 1,670 無効票 3）

・有効回収率 47.6%

### 3 用語説明

(1) 「東京2020大会」とは、令和2年（2020年）に東京で開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のこと。

(2) 「スポーツ」には、サッカー、野球等の競技スポーツだけでなく、健康・体力の保持増進を目的としたウォーキング、散歩（犬の散歩等を含む）、体操、ヨガ、太極拳等の軽い運動や野外活動としてのハイキングや登山、スキーなどを含む。

# 1 市民のスポーツ活動の現状

## (第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査より)

### 1.3 スポーツに対する意識や活動

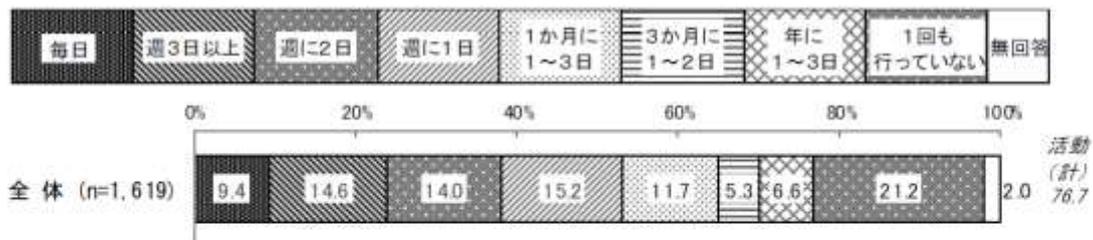
#### (1) スポーツを行う頻度

問 21：あなたは、この1年間でスポーツをどのくらい行っていますか。あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

「1回も行っていない」が21.2%で最も高い。「週3日以上」～「週に1日」はそれぞれ1割半ばである。

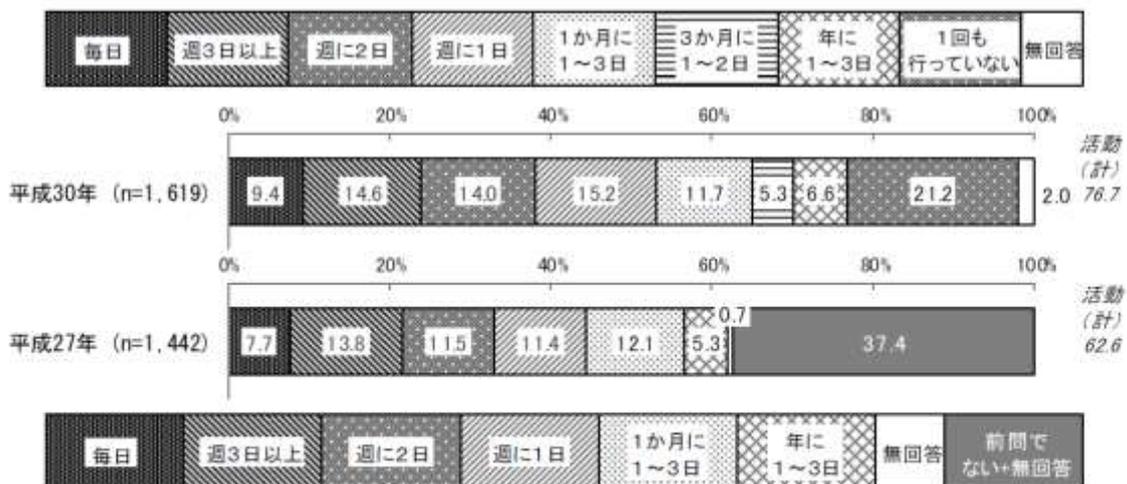
過去の調査は質問の仕方や選択肢が異なるため直接的な比較はできないが、傾向はほぼ同様であり、「活動（計）」（「1回も行っていない」と無回答を除く）」は前回より高くなっている。

図IV-13-1-1 スポーツを行う頻度(n=1,619)



注)n値は18歳以上のみを対象とした数値。

図IV-13-1-2 スポーツを行う頻度(過去調査比較)



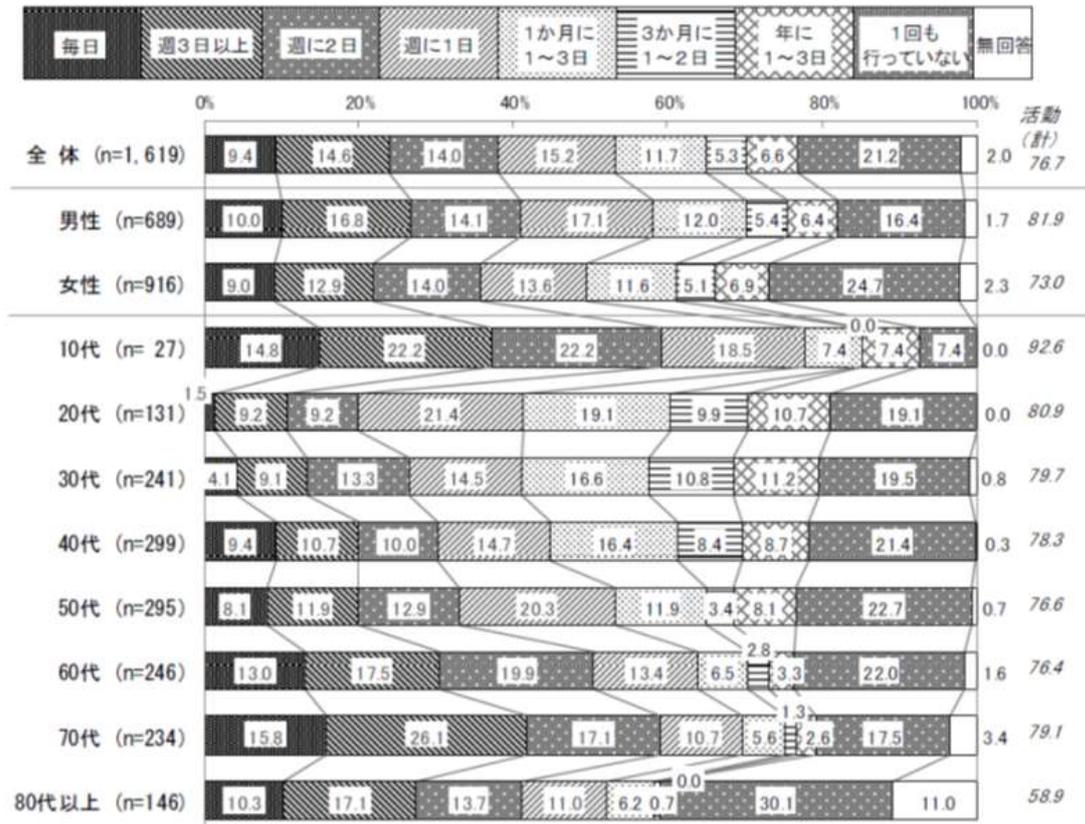
注)n値は18歳以上のみを対象とした数値。

①性・年齢別

性別で見ると、「1回も行っていない」は男性（16.4%）より女性（24.7%）の方が高い。

年齢別で見ると、回答数の少ない10代を除くと、20～70代までは年代が上がるにつれ「毎日」「週3日以上」の割合は高くなる傾向がみられる。一方、「1回も行っていない」は20～70代の各年代とも2割前後、80代は約3割を占める。

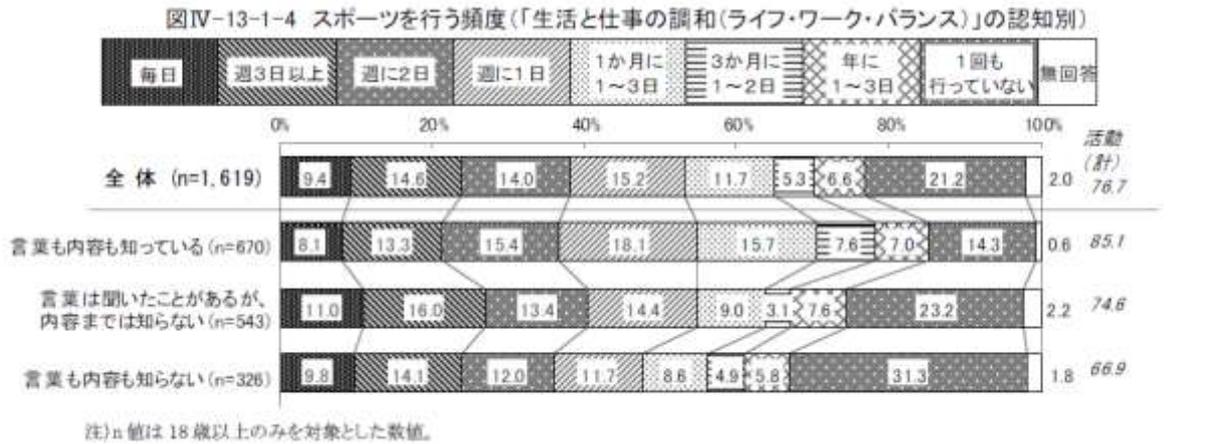
図IV-13-1-3 スポーツを行う頻度（性・年齢別）



注)n値は18歳以上のみを対象とした数値。

②「生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）」の認知別

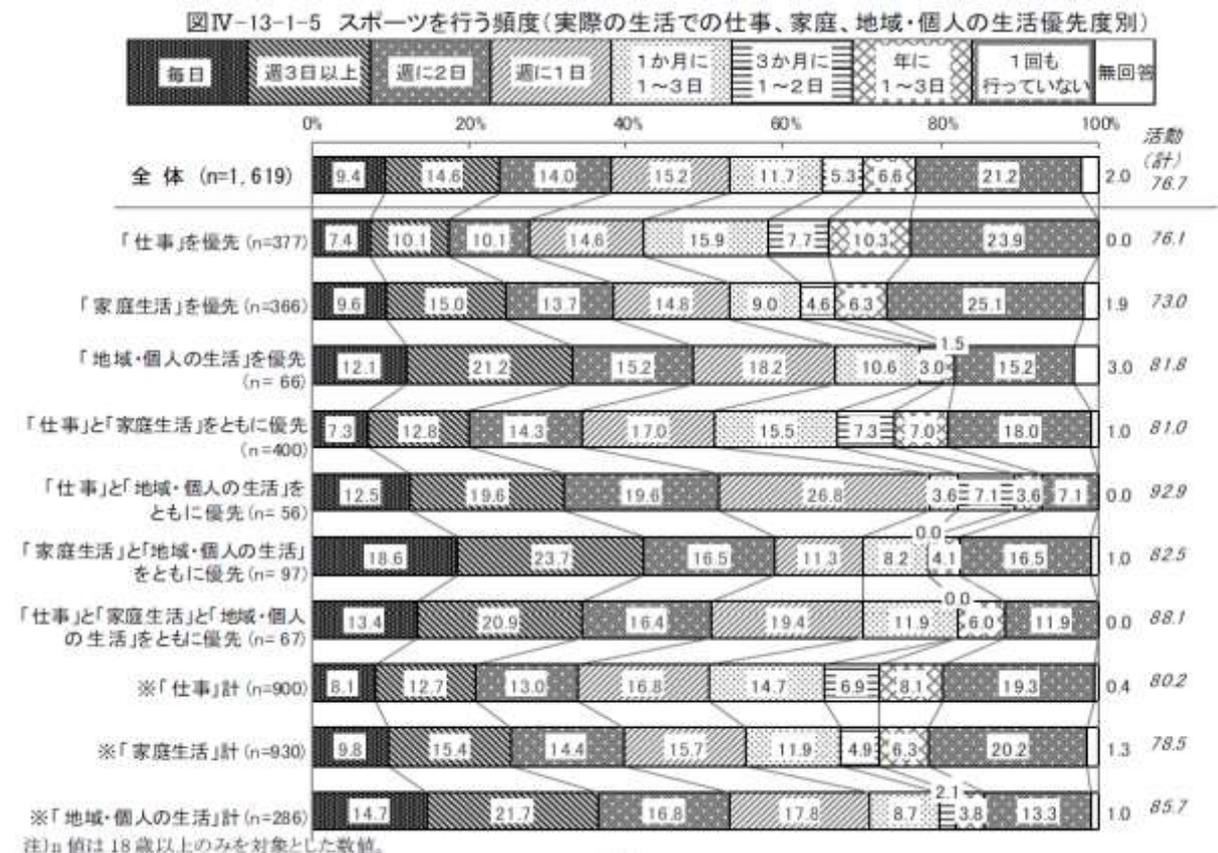
「生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）」の認知別でみると、「1回も行ってない」は認知度が低くなるほど割合が高くなる傾向がみられ、「言葉も内容も知らない」層は31.3%を占める。



③実際の生活での仕事、家庭、地域・個人の生活優先度別

実際の生活での仕事、家庭、地域・個人の生活優先度別でみると、「活動（計）」が高い層は『「仕事」と「地域・個人の生活」』（92.9%）、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」』（88.1%）などである。

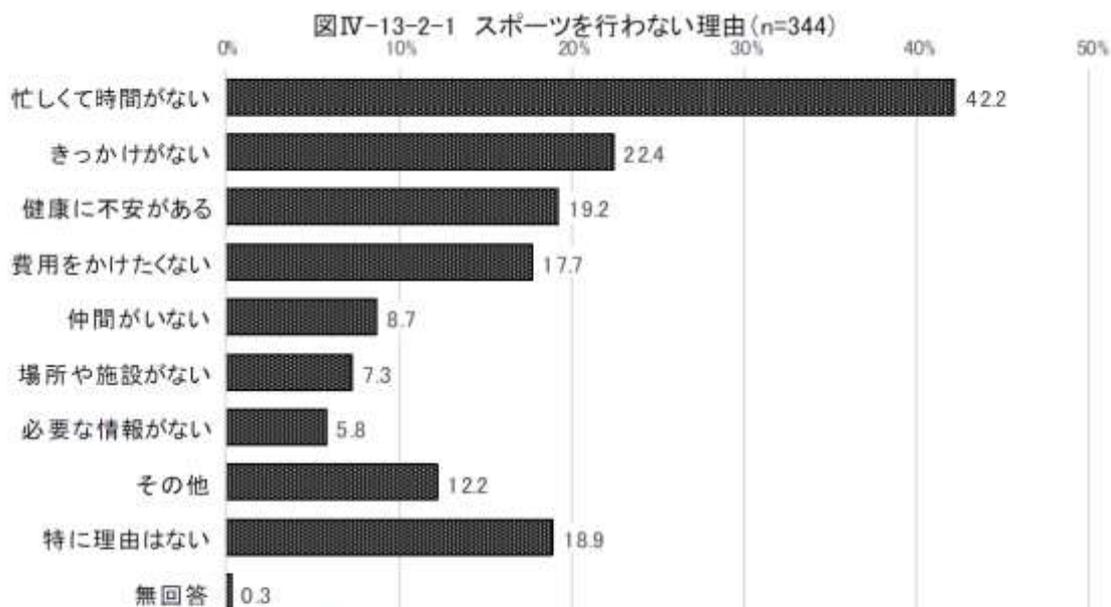
「仕事（計）」、「家庭生活（計）」、「地域・個人の生活（計）」で比較すると、スポーツを行う頻度の高い週2日以上は「地域・個人の生活（計）」が最も高く、「仕事（計）」が最も低い。



(2) スポーツを行わない理由

問 21-1：あなたがスポーツを行わないのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○印をつけてください。[問 21 で「1 回も行っていない」と回答した方対象]

「忙しくて時間がない」が42.2%で最も高い。次いで「きっかけがない」(22.4%)、「健康に不安がある」(19.2%)、「費用をかけたくない」(17.7%)が高い。「特に理由はない」は18.9%である。



注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

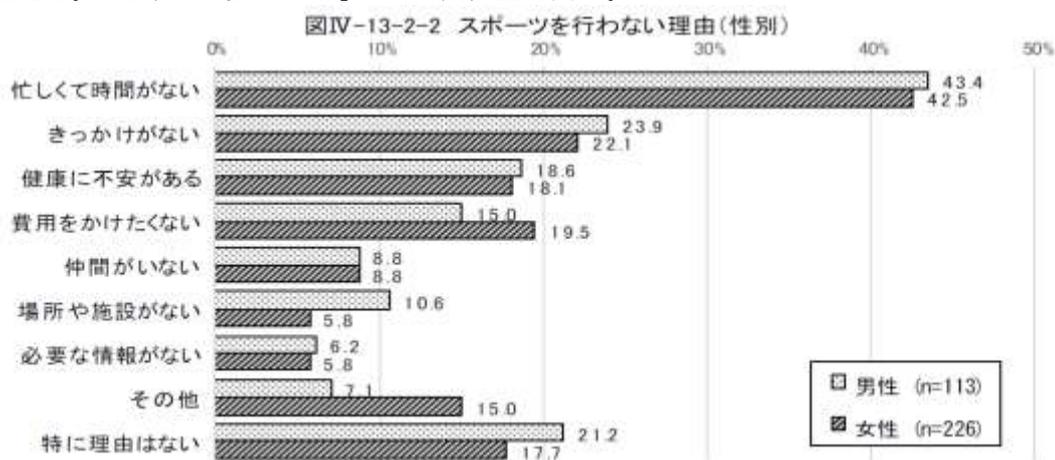
【その他の回答】

「家・仕事で体を動かしている」、「高齢のため」、「スポーツが好きではない」、「小さい子どもがいるため」、「体力がない」など

①性・年齢別

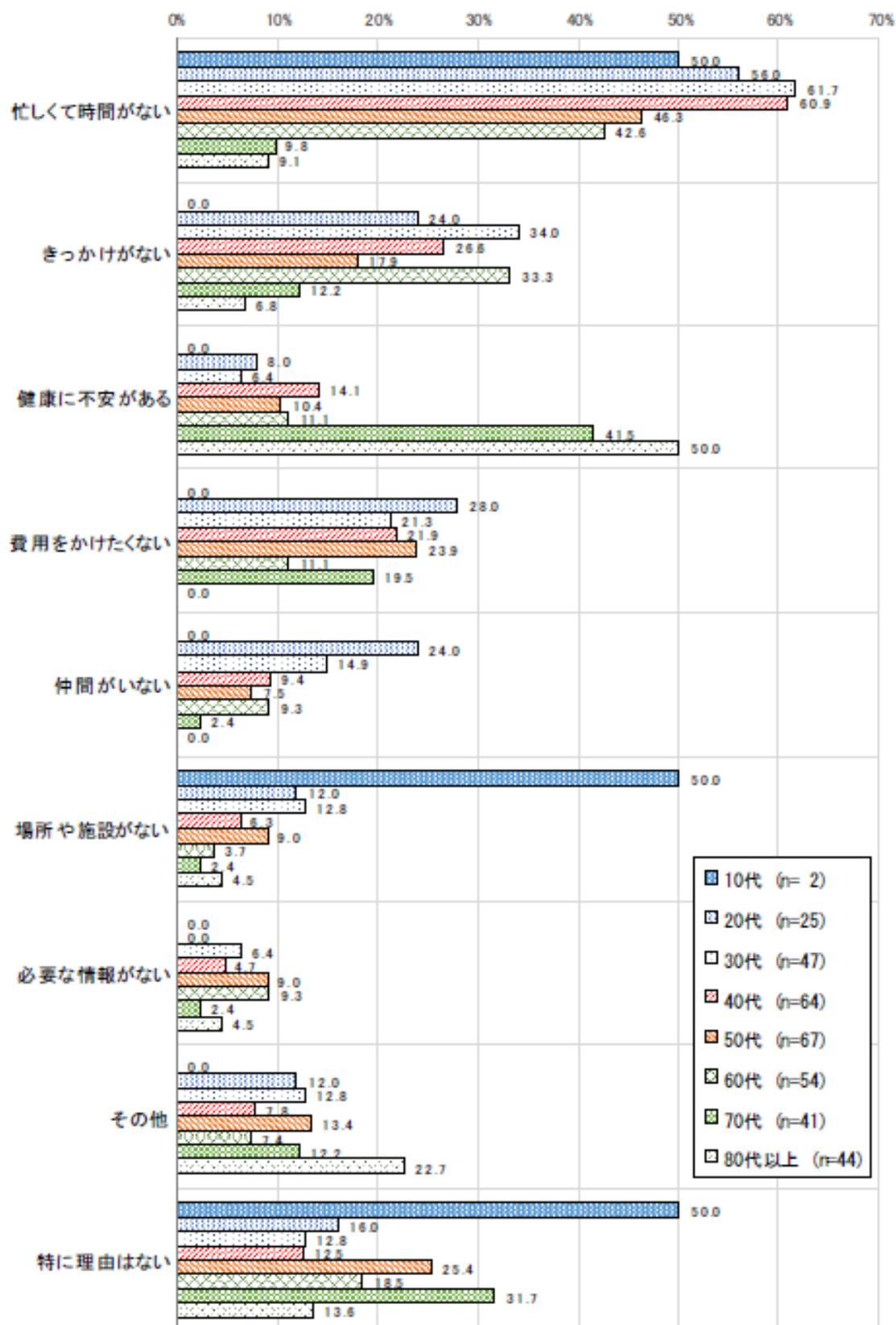
性別でみると、男女とも同様の傾向がみられるが、「費用をかけたくない」は男性 (15.0%) より女性 (19.5%) の方が高く、「特に理由はない」は女性 (17.7%) より男性 (21.2%) の方が高い。

年齢別でみると、数の少ない 10 代、20 代を除くと、「忙しくて時間がない」は 30 代・40 代で 6 割を超える。「健康に不安がある」は 70 代以上で高い。



注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

図IV-13-2-3 スポーツを行わない理由(年齢別)



注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

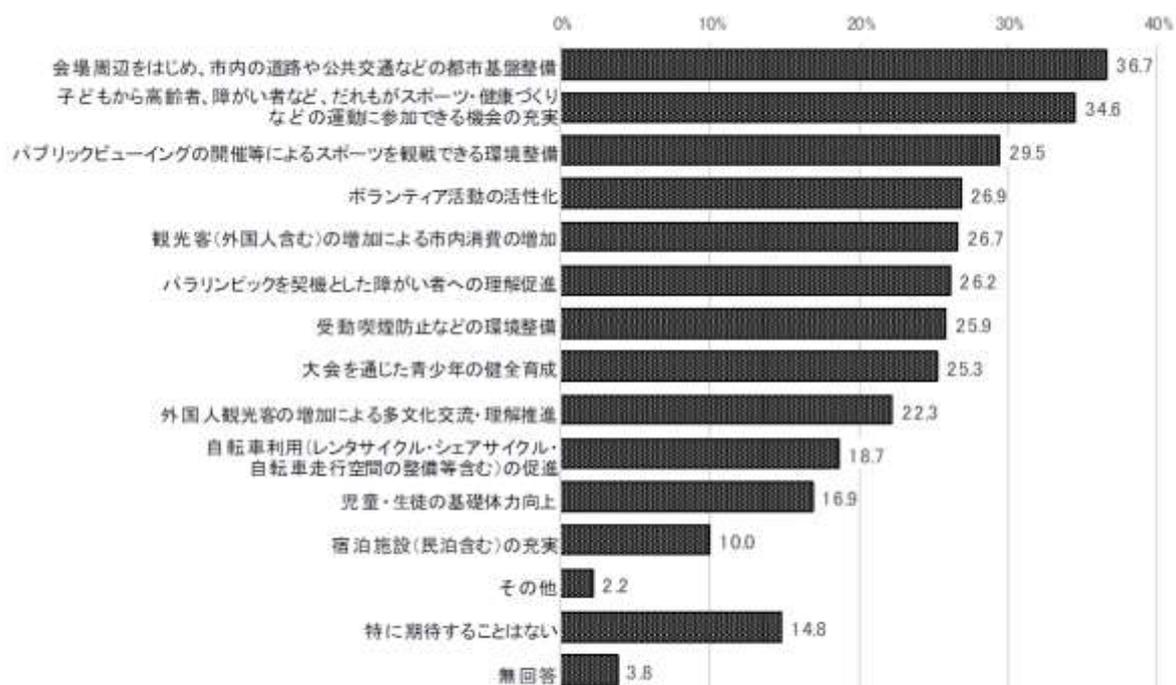
1 5 東京 2020 大会、ラグビーワールドカップ 2019

(1) 両大会の三鷹市への期待できる効果

問 27：あなたは、両大会を通じて、三鷹市にどのような効果があることを期待しますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○印をつけてください。

「会場周辺をはじめ、市内の道路や公共交通などの都市基盤整備」が 36.7%で最も高く、次いで「子どもから高齢者、障がい者など、だれもがスポーツ・健康づくりなどの運動に参加できる機会の充実」(34.6%)、「パブリックビューイングの開催等によるスポーツを観戦できる環境整備」(29.5%) などが高い。一方、「特に期待することはない」は 14.8%となっている。

図IV-15-1-1 両大会の三鷹市への期待できる効果(n=1,667)



【その他の回答】

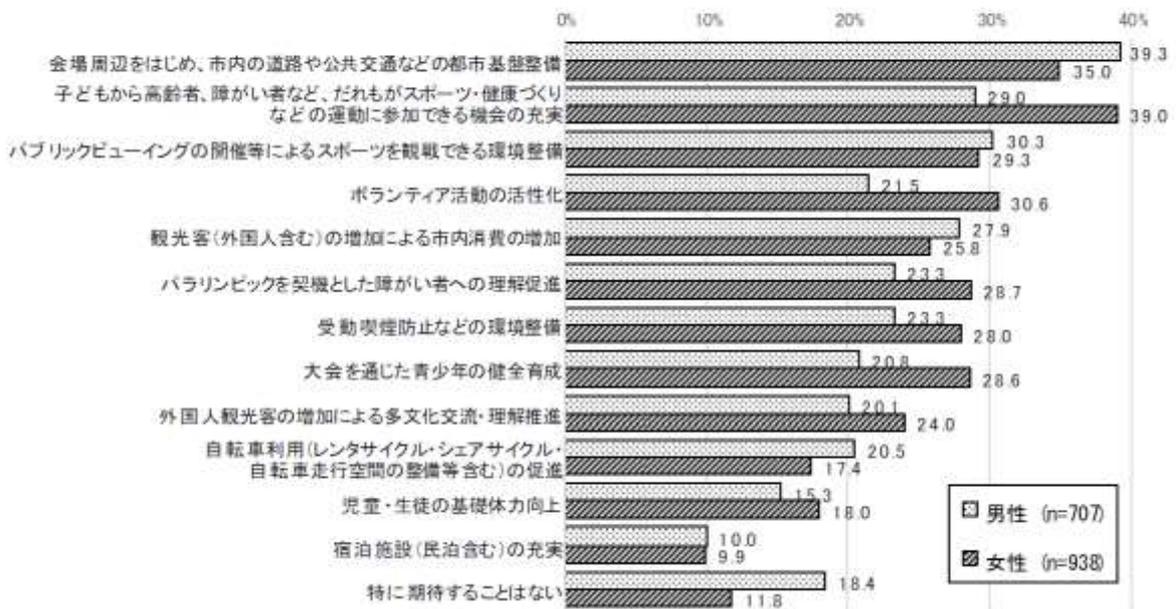
「危機管理・治安維持/防犯意識・設備の向上」、「子どもたちの競技会への観戦」、「生活のマナーやルールの啓蒙」、「グランド・スポーツ施設の整備・充実」、「商業施設の誘致」、「外国人への倫理道徳等の啓蒙」、「三鷹市のアピール」など

①性・年齢別

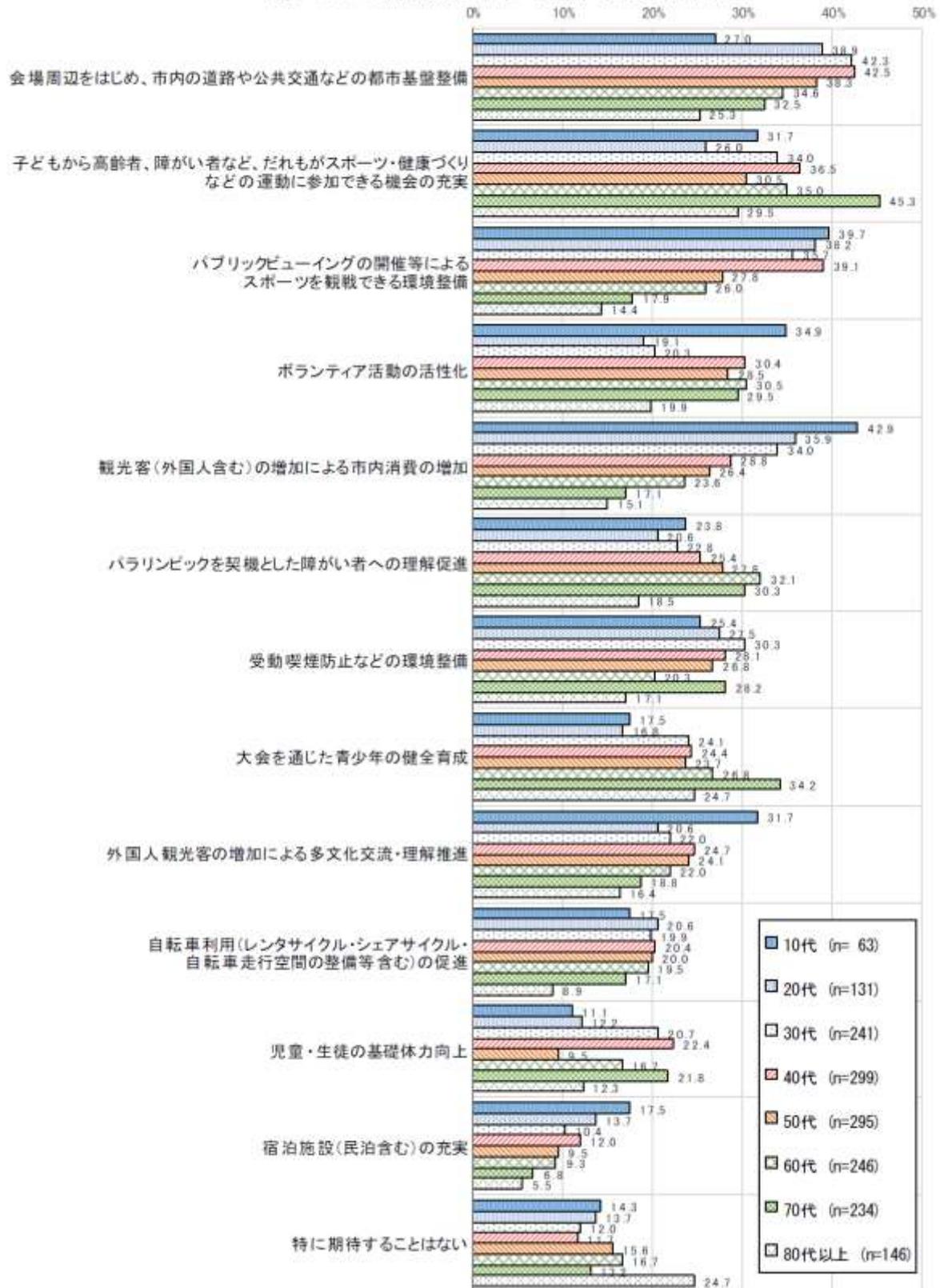
性別でみると、男性は「都市基盤整備」(39.3%)が最も高く、次いで「スポーツを観戦できる環境整備」(30.3%)が高い。女性は「だれもがスポーツ・健康づくりなどの運動に参加できる機会の充実」(39.0%)が最も高く、次いで「都市基盤整備」(35.0%)が高い。

年齢別でみると、「だれもがスポーツ・健康づくりなどの運動に参加できる機会の充実」は70代が45.3%で最も高い。「スポーツを観戦できる環境整備」は40代以下の年代で高い。「観光客(外国人含む)の増加による市内消費の増加」は10代が42.9%で最も高く、年代が上がるにつれ割合は下がる傾向にある。

図IV-15-1-2 両大会の三鷹市への期待できる効果(性別)



図IV-15-1-3 両大会の三鷹市への期待できる効果(年齢別)

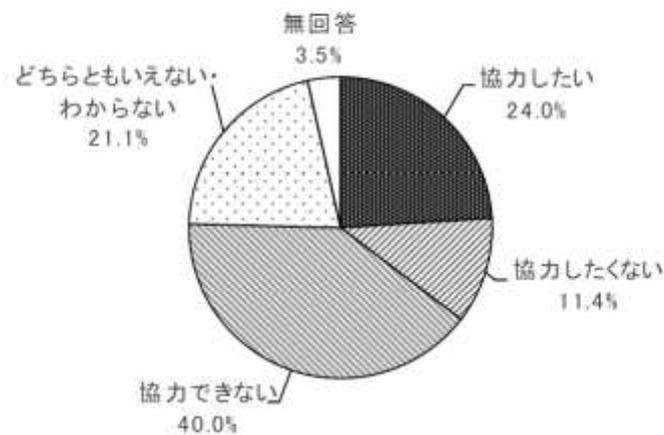


(2) ボランティア協力意向

問 28：あなたは、両大会または両大会に係るスポーツイベントの運営に、ボランティアとして協力したいと思いますか。あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

「協力できない」が40.0%で最も高い。次いで、「協力したい」(24.0%)、「どちらともいえない・わからない」(21.1%)、「協力したくない」(11.4%)である。

図IV-15-2-1 ボランティア協力意向(n=1,667)



【どちらともいえない・わからない理由】

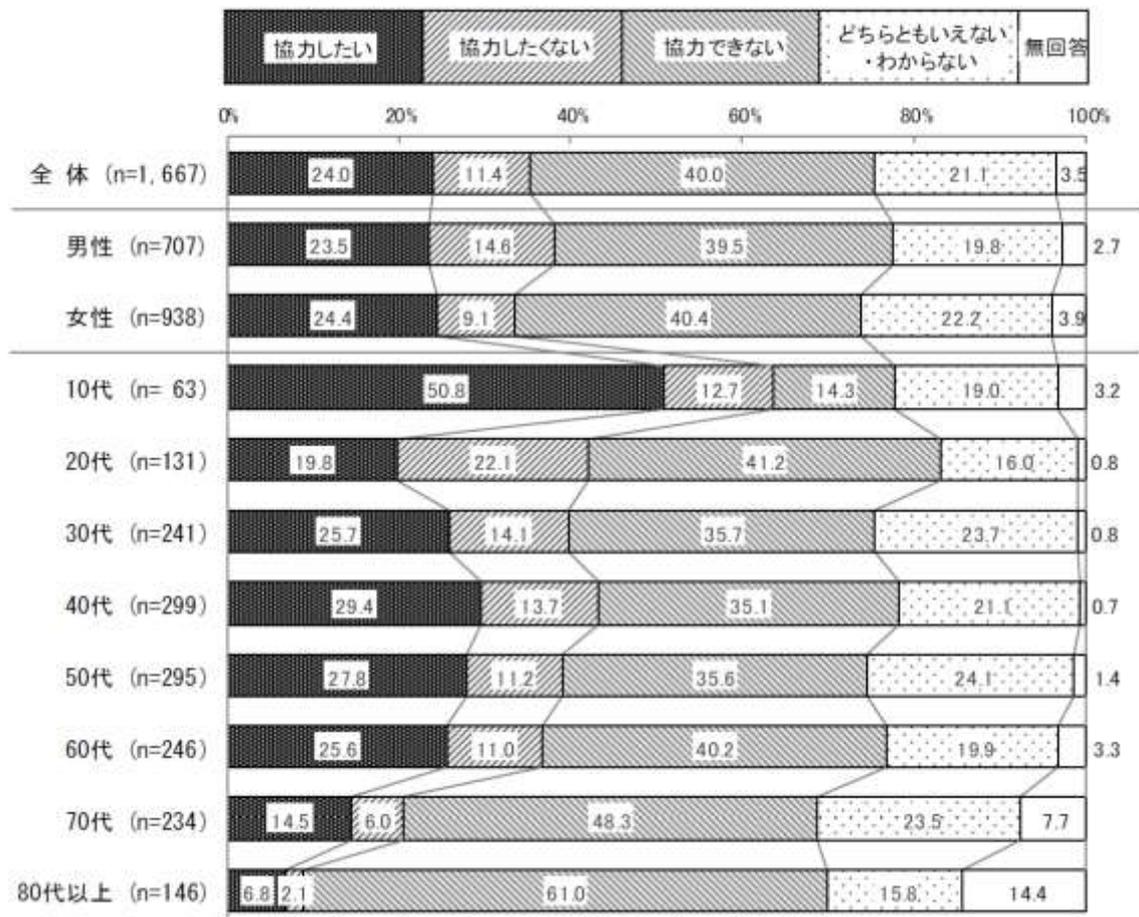
「健康・体力に不安/高齢」、「忙しいから」、「内容と日時による/時間があれば協力したい」、「具体的な内容がわからない/情報が無い」、「その時の状況による」、「時間があるかわからない」、「子どもがまだ小さい」、「興味がない」、「転居予定」など

① 性・年齢別

性別で見ると、「協力したくない」は男性（14.6%）の方が女性（9.1%）より高い。

年齢別で見ると、10代は「協力したい」が50.8%を占め、他の年代より高い。「協力したくない」と「協力できない」の合計は、20代と80代以上で6割を超えている。

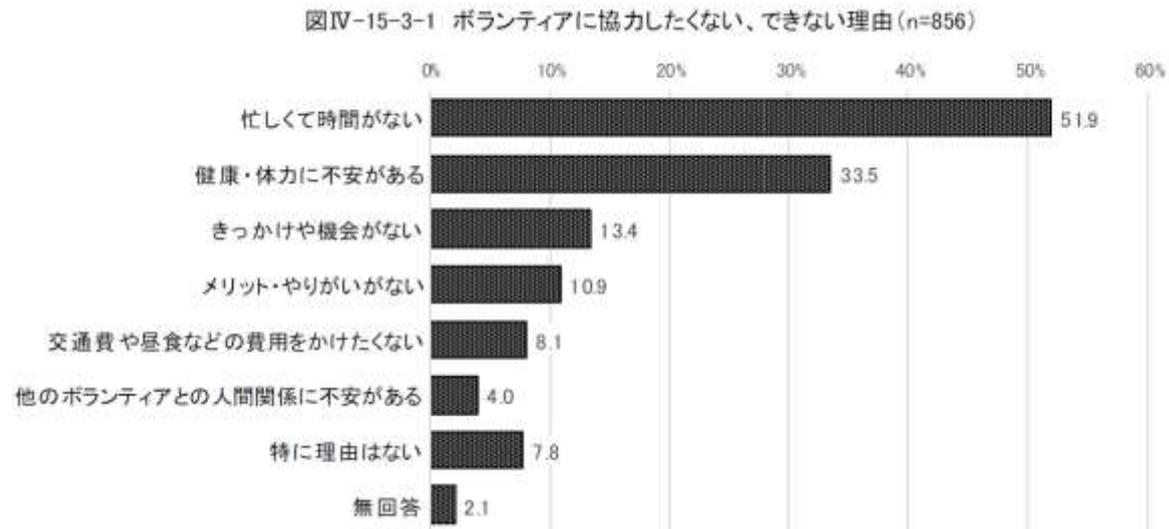
図IV-15-2-2 ボランティア協力意向(性・年齢別)



### (3) ボランティアに協力したくない、できない理由

問 28-1：あなたが「協力したくない」または「協力できない」と思うのは、どのような理由からですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○印をつけてください。[問 28 で「協力したくない」「協力できない」と回答した方対象]

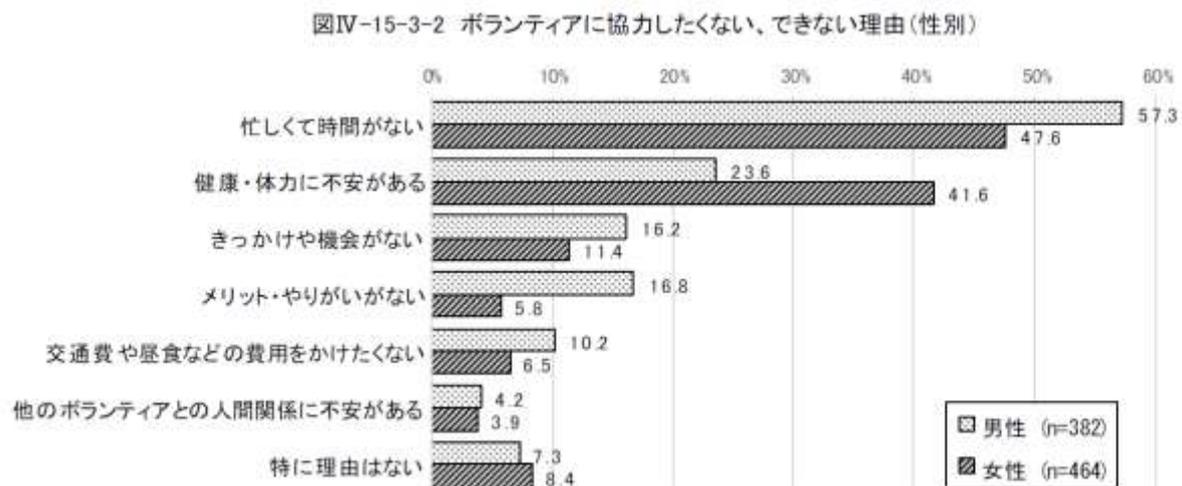
「忙しくて時間がない」が 51.9%で最も高い。次いで「健康・体力に不安がある」(33.5%)が高い。



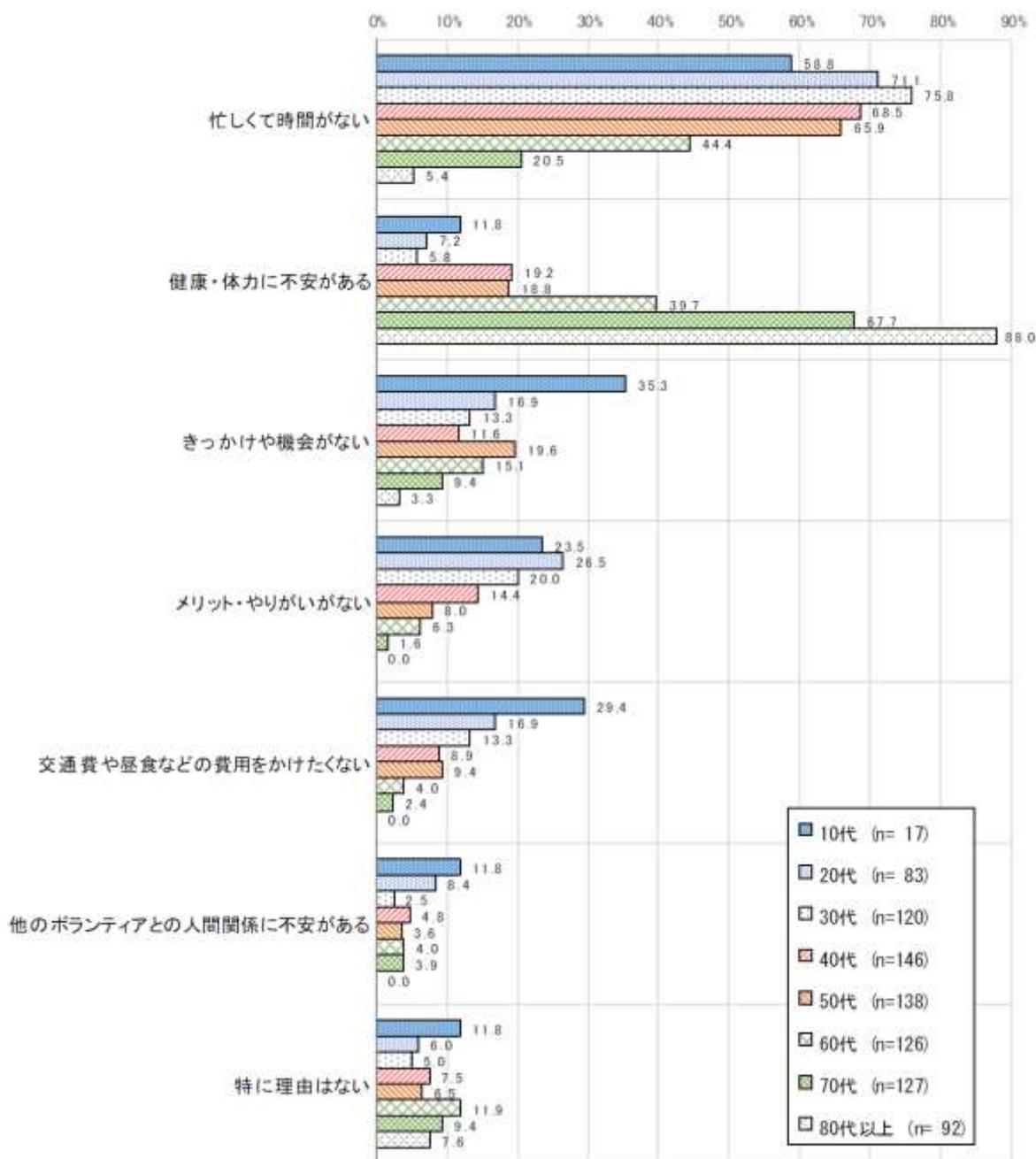
#### ①性・年齢別

性別で見ると、「忙しくて時間がない」は男性 (57.3%) の方が女性 (47.6%) より高く、「健康・体力に不安がある」は男性 (23.6%) より女性 (41.6%) の方が高い。「メリット・やりがいがない」も男女差 (男性 16.8%、女性 5.8%) が大きい。

年齢別で見ると、回答数の少ない 10 代を除くと、「忙しくて時間がない」は 20~50 代で 6 割を超える。「健康・体力に不安がある」は 60 代以上から年代が上がるにつれ高くなる傾向にある。



図IV-15-3-3 ボランティアに協力したくない、できない理由(年齢別)



三鷹市スポーツ推進計画 2022（第 1 次改定）  
令和 2 年 3 月

発 行 三鷹市  
住所：三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号  
法人番号：8000020132047  
作 成 三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課  
電話：0422（45）1151（内線 2931～2934）

再生紙を使用しています。



三鷹市